

名古屋市次期総合計画 施策ページ案

- ・本資料は、名古屋市次期総合計画有識者懇談会の分科会（平成 25 年 12 月 10 日～）で、有識者よりご意見等を頂くため、名古屋市総務局企画課において作成した名古屋市次期総合計画の施策ページの案（未定稿）です。
- ・記述しているデータは、本資料作成時点において把握可能な数値を掲載しており、計画として取りまとめる際には、最新のデータに更新する予定です。

目次

人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち

- 1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 2 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 3 地域で必要な医療や介護を安心して受けられるよう支援します
- 4 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 5 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します
- 6 地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます
- 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくれます
- 8 子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくれます
- 9 虐待やいじめ、不登校から子どもを守ります
- 10 子どもの個性を大切に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます
- 12 生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します
- 13 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくれます
- 14 男女平等参画を総合的にすすめます

災害に強く安全に暮らせるまち

- 15 災害に強いまちづくりをすすめます
- 16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 17 災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます
- 18 犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます
- 19 衛生的な環境の確保につとめます
- 20 安全でおいしい水を安定供給します
- 21 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

快適な都市環境と自然が調和するまち

- 22 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 23 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 24 公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます
- 25 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 26 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 27 バリアフリーのまちづくりをすすめます
- 28 良質な住まいづくりをすすめます
- 29 市民・事業者の環境に配慮した活動を促します
- 30 低炭素社会づくりをすすめます
- 31 3R を通じた循環型社会づくりをすすめます

魅力と活力にあふれるまち

- 32 世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 33 国際的に開かれたまちづくりをすすめます
- 34 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります
- 35 歴史・文化に根ざした魅力を大切にします
- 36 港・臨海域の魅力向上をはかります
- 37 魅力的な都市景観の形成をすすめます
- 38 観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促します
- 39 地域の産業を育成・支援します
- 40 次世代産業を育成・支援します

市政運営の取り組み

- 41 市民サービスの向上をすすめます
- 42 市民への情報発信・情報公開をすすめます
- 43 地域主体のまちづくりをすすめます
- 44 簡素で効率的・効果的な行財政運営を行います
- 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用をすすめます

施策 1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

現状と課題

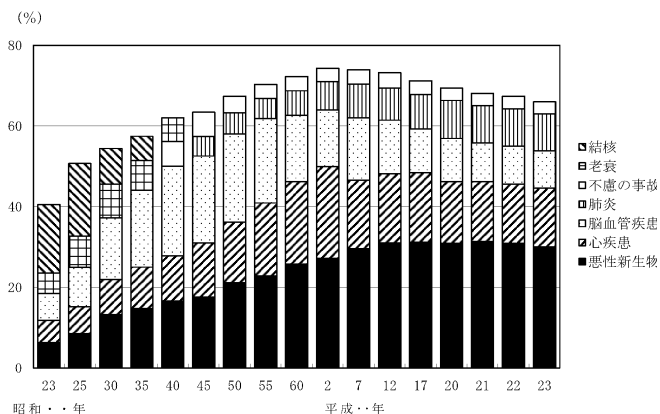
[現 状]

- ・平成 22 年における市民の平均寿命と健康寿命※の差は、男性 1.28 年、女性 3.38 年となっています。
- ・平成23年における市民の死因については、上位から、悪性新生物（がん）、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順となっており、市民の3人に1人ががんにより亡くなっています。
- ・本市の精神疾患の患者数は平成23年患者調査から約5万8千人と推計されます。また、自殺はうつ病等の精神疾患と関係が深いとされており、本市の自殺者数は平成10年に336人から512人に急増して以降、400人台の高い水準のまま推移しています。なお、本市の人口10万人あたりの自殺者数を見ると、平成24年は17.9であり、全国平均の21.0を下回っています。

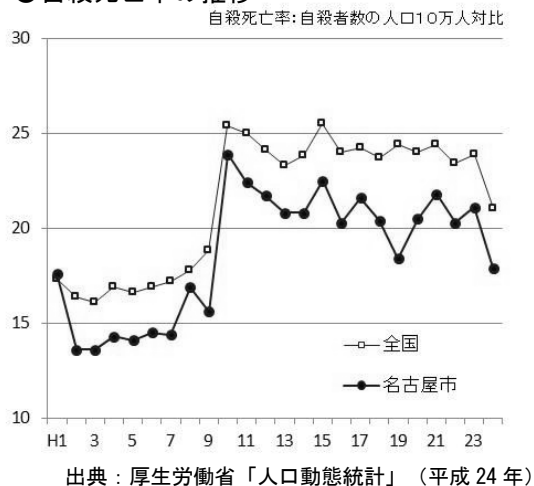
[課 題]

- ・健康で心豊かな生活を送る上で、生涯にわたり健康であることは重要な要素であり、そのためには、生活習慣の改善やワクチンの接種など一人ひとりが予防に取り組むことが必要です。また、がんをはじめとする生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。また、保健・医療だけでなく生活全体を支えるために福祉サービスを一体的に提供するなど、保健・医療・福祉の各分野の連携が求められています。
- ・うつ病等の精神疾患は誰でもかかる可能性があり、こころの健康づくりが重要な課題となっています。また、自殺者数の減少に向け、自殺や精神疾患に対する市民の理解を深めるとともに、自殺の危険性のある人に対して早期に対応することが求められています。

●上位 5 死因の総死亡に対する割合の推移



●自殺死亡率の推移



健康寿命：様々な定義があるが、本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」とする

めざす姿

生涯にわたり、心も体も健康に暮らしている

施策の展開

1 予防医療の推進

健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上をはかるとともに、がんの早期発見に有効ながん検診の受診率の向上につとめます。さらに、予防接種についても取り組みを進め、感染症の疾病予防につとめます。

2 保健・医療・福祉の一体的な推進

生活の質全体に目を向け、市民のニーズに幅広く対応するため、保健・医療・福祉が一体となったサービスを提供する取り組みを推進します。

3 こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、治癒が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「遺された方への支援」の3つの段階に応じ、自殺対策を推進します。

成果指標			
	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	平均寿命と健康寿命の差		
2	がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん		
3	自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）		

関連する個別計画

◆健康なごやプラン21（第2次） ◆食育推進計画（第2次）

施策 2 適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

[現 状]

- ・入院を必要としない軽症患者が、重症患者や重篤患者に対応する救急医療機関へ集中しており、救急医療体制※に影響を及ぼしています。
- ・救急医療体制のうち特に小児科・産婦人科については、小児救急ネットワーク758（小児の救急医療体制）、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあります。
- ・高齢化の進展に伴い、高齢者の救急搬送件数が増加しています。
- ・地域の医療計画に盛り込むべき事項として、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療等）が国から指定されています。

[課 題]

- ・市民に症状に応じた適切な医療機関を選択してもらい、救急医療体制を確保することが重要です。合わせて、開業医と病院の機能分担と連携強化を一層すすめていく必要があります。
- ・増加する高齢者の救急医療に対応するため、複数の疾患を抱えた患者の全身症状を診察できる総合診療医が求められます。
- ・市立病院は、救急医療や小児・周産期医療、災害・感染症医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない医療を確保する必要があります。また、地域医療機関との適切な機能分担と連携強化に努め、5疾病に対応していく必要があります。
- ・多様化する医療ニーズに対応し、質の高い医療を提供するためには、最先端の医療が求められます。

●第二次救急医療体制（病院群輪番制）診療実績

年度	取扱患者数 (人)	入院外来別内訳(人)		診療科目別内訳(人)						
		入院	外来	内科	小児科	外科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
19	108,982	15,714	93,268	40,354	25,141	10,707	3,586	1,302	6,741	21,151
20	95,982	15,737	80,245	36,962	18,993	9,411	3,371	1,377	6,615	19,253
21	151,718	22,695	129,023	55,513	40,868	10,267	4,301	1,665	10,143	28,961
22	149,035	23,891	125,114	56,982	34,391	9,867	4,354	1,546	9,366	32,529
23	151,034	25,123	125,911	58,176	36,740	10,464	4,138	1,598	8,820	31,098

出典：名古屋市健康福祉年報（平成23年版）

救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応

めざす姿

いつでも安心して適切な医療を受けることができる

施策の展開

1 救急医療体制の確保

時間外や休日などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制(第一次、第二次、第三次)を確保するとともに、開業医と病院の機能連携をすすめるため、市民が普段から安心して気軽に自分の健康状態について相談できる「かかりつけ医」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

2 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化に努めるとともに、5 疾病のうち、特に死亡数の多い、がん、脳卒中、急性心筋梗塞にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院*として、地域の医療機関と緊密な連携を図るなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。

3 最先端の医療の提供

市立大学病院においては、中核医療機関として、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。

名古屋陽子線治療センターにおいては、患者の症状等に基づき適切な治療方法を検討するがんサージカルボードを行い、生活の質に優れた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標			
	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	適切な医療が受けられると感じる市民の割合		
2	かかりつけ医を持つ市民の割合		
3	市立病院における救急搬送件数		

関連する個別計画

◆名古屋市立病院改革推進プラン（仮称）◆公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標

地域医療支援病院：かかりつけ医等への支援を通じて地域に必要な医療を確保する施設

施策3 地域で必要な医療や介護を安心して受けられるよう支援します

現状と課題

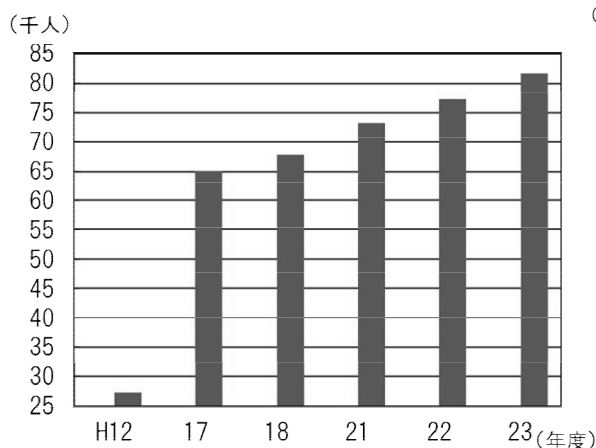
[現 状]

- ・要支援・要介護認定を受けている人は約9万3千人（平成25年9月末）に上っており、平成12年4月の介護保険法施行時に比べ3倍を超える状況となっています。
- ・高齢者の多くは介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活することを希望しています。
- ・依然として特別養護老人ホームへの入所申込者が多いなど、在宅での生活に不安のある高齢者は今後も増加すると見込まれます。
- ・介護サービス事業者数はこれまで順調に伸びています。

[課 題]

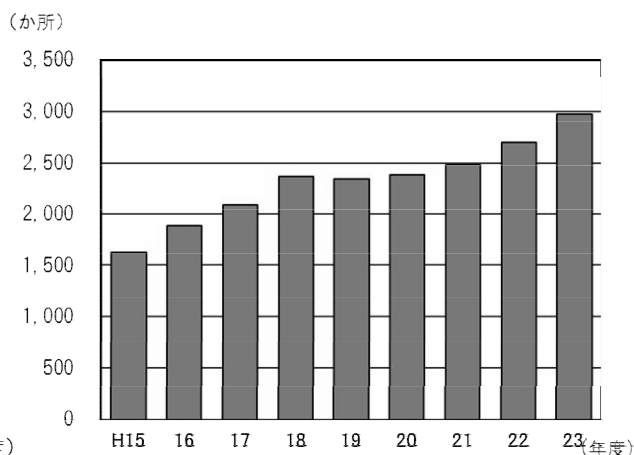
- ・介護や支援を必要とする高齢者ができる限り地域で暮らし続けるためには、身近な地域できめ細かいサービスを受けられることが必要です。
- ・常に介護が必要で、在宅での生活が難しい高齢者の日常生活を支援することが必要です。
- ・介護サービスを提供する基盤の充実をはかるとともに、安心して介護サービスを受けられるよう、人材やサービスの質を向上していくことが重要です。

●要支援・要介護者の推移



出典：はつらつ長寿プランなごや2012

●介護サービス事業所の推移



出典：NAGOYA かいごネット
「介護保険関係統計情報」

めざす姿

介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる

施策の展開

1 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援

小規模多機能型居宅介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護※、複合型サービス※などの地域密着型サービス※や、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実をはかります。

2 在宅での生活が難しい高齢者への支援

在宅での生活が難しい高齢者に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの、施設・居住系サービス※の整備を促進します。

3 介護サービスの質の向上

介護が必要な高齢者に良質なサービスが提供できるよう、事業者への研修や事業者・利用者それぞれの評価を通じて、人材やサービスの質の向上をはかります。

成果指標			
	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	小規模多機能型居宅介護および複合型サービス事業所数		
2	利用している介護サービスに関する満足度		

関連する個別計画

◆高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2012」

小規模多機能型居宅介護：「通いサービス」を中心に「宿泊サービス」や「訪問サービス」を組み合わせたサービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中や夜間を通じ、訪問介護と訪問看護が連携し定期巡回と随時対応を行うサービス

複合型サービス：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス

地域密着型サービス：できる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するための、夜間対応型訪問介護や小規模多機能型居宅介護などのサービス

施設・居住系サービス：特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに、認知症高齢者グループホームや介護専用型特定施設を加えた入所して受けるサービス

施策4 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

現状と課題

[現 状]

- ・名古屋をはじめとする大都市圏においては、団塊の世代が75歳になる平成37年頃まで間に、他の地域と比較して急激に高齢化がすすみ、特に75歳以上の高齢者が急増すると考えられています。
- ・要介護・要支援認定を受けず、おおむね健康で自立した日常生活を営んでいる高齢者は、高齢者全体の約8割を占めています。
- ・団塊世代の多くは、退職後の就労意欲が高く、地域における社会活動への参加意欲もあり、培った能力や経験を生かした生涯現役を望んでいます。

[課 題]

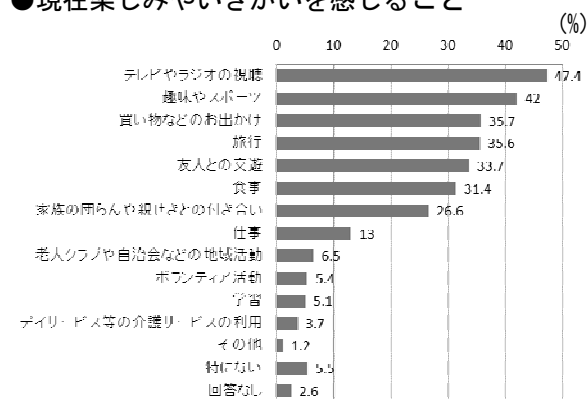
- ・高齢者になっても健康で自立した日常生活を営み、積極的に社会参加できるよう、支援することが必要です。
- ・高齢者が、培った能力や経験を社会の中で最大限活かし、いつまでも生きがいを持ってはつらつと暮らすことのできる生涯現役のための環境づくりが必要です。

●介護を必要としない高齢者の割合

区分	25年3月末現在
65歳以上の高齢者数 (第1号被保険者数)A	502,768人
要介護・要支援認定を受けていない高齢者数(B)	415,248人
占める割合(B/A)	82.6%

出典：名古屋市作成

●現在楽しみや生きがいを感じる事



出典：高齢者一般調査（平成22年9月）

めざす姿

高齢者が元気に生きがいを持って暮らしている

施策の展開

1 高齢者の社会参加の支援

今後ますます増加する高齢者が、いつまでも元気に生きがいをもって生活できるよう、学習、趣味など活動のきっかけとなる機会を提供するとともに、様々な活動を通して積極的に社会参加できるよう支援します。

2 高齢者の活躍の場の提供

元気な高齢者が、その豊富な知識や経験を生かしながら、社会において様々な役割を担い、生涯現役として活躍できるよう、就労や地域活動、ボランティア・NPO活動などの場を提供するとともに、関連する様々な情報の提供につとめます。

成果指標			
	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	健康であると感じている高齢者の割合		
2	就労や地域活動・ボランティア・NPO 活動等に参加している高齢者の割合		
3	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員		

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2012

施策5 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

現状と課題

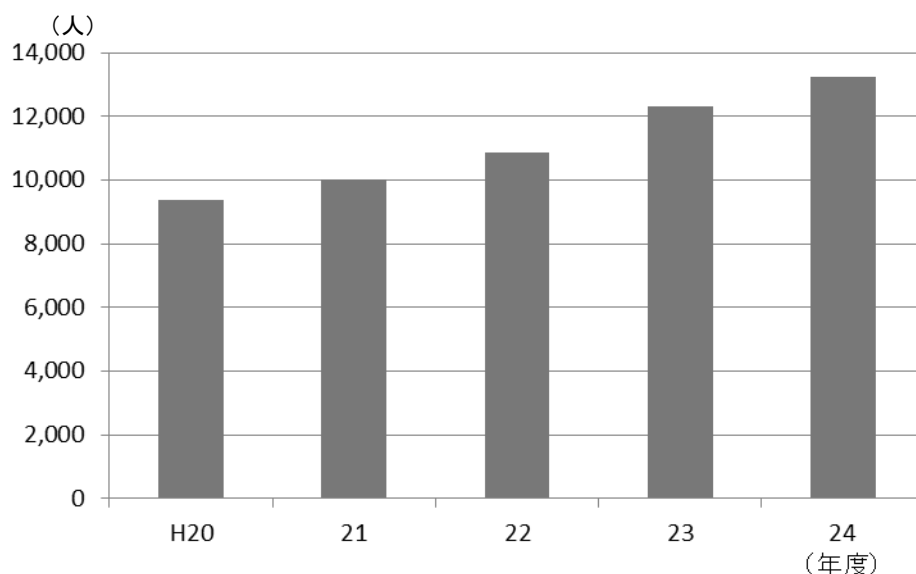
[現 状]

- ・ 障害福祉サービスを受ける障害者は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）とも大きく増加しています。
- ・ 平成23年8月に障害者の定義の見直しがされた改正障害者基本法が施行、平成25年1月に障害者総合支援法が施行されるなど障害者をとりまく情勢は変化しています。
- ・ 医療も含めた専門性の高い支援を必要とする、重度障害者や重症心身障害児者の数が増加しています。
- ・ 就労を希望する障害者は増加してきているものの、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

[課 題]

- ・ 障害者の多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実につとめ、障害者の地域で自立した生活を支援することが必要です。
- ・ 障害者をとりまく情勢は大きく変化しており、障害の特性に応じた支援が必要となっています。
- ・ 重度障害者や重症心身障害児者について本人だけでなく介護者に対しても支援することが求められています。
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送るためには、就労を通じた社会参加が重要です。

●障害者福祉サービス支給決定者数の推移



出典：名古屋市作成

施策の展開

1 地域における自立した生活の支援

必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援事業を充実するとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、在宅での介護や外出時の支援など、サービスの充実をはかります。また、障害者をとりまく情勢の変化に対応していくため、実施体制を整えていきます。

2 重症心身障害児者への対応

在宅の重症心身障害児者が、引き続き地域で生活するため、生活介護など日中活動の場の拡充などをはかります。また、重症心身障害児者の生活の支援として、医療的ケアや専門的療育の充実をはかります。

3 障害者の就労の促進

一般企業などへの障害者の就労の促進をはかるため、職場開拓など一般企業への働きかけを通し、就職や職場定着などの支援をすすめるほか、障害者雇用促進企業※の増加につとめます。また、工賃などの向上をはかるため、障害者就労施設等の製品の利用を促進します。

成果指標			
	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年度
1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数		
2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率		
3	市内の障害者雇用促進企業認定数		

関連する個別計画

◆障害者基本計画 ◆第3期障害福祉計画

障害者雇用促進企業：障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率を超える割合（3.6%以上）で障害者を雇用している企業として認定された企業

施策 6 地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます

現状と課題

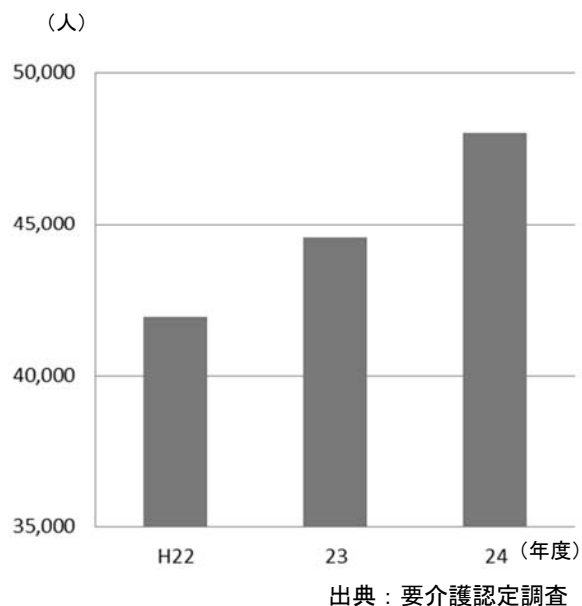
[現 状]

- ・高齡化が急速に進展し、昭和55年に7%（約15万9千人）だった高齡化の状況は、平成25年4月1日現在では、22.6%（約50万3千人）となり、都市部である本市では、今後も高齡者が急速に増加していくことが見込まれています。その中で、要介護や認知症など、自立して生活するには不安がある高齡者も増加が見込まれます。
- ・価値観やライフスタイルが多様化する中で、地域社会におけるコミュニティの機能が低下し、人と人とのつながりが希薄化しています。
- ・問題解決能力が不十分で、公的なサービスを利用できない人が顕在化する中で、孤立防止等、行政だけでは早期に対応できない問題が発生しています。
- ・地域での生活課題が多様化し、軽易な手助けなどのニーズが高まっています。

[課 題]

- ・要介護や認知症の方、孤立しがちな高齡者など支援を必要とする高齡者が急速に増加する中で、高齡者の人権を尊重するとともに、孤立することなく、地域で助け合い、支えあいながら、人生の最期まで安心して暮らせるための取り組みを進める必要があります。
- ・高齡化が進展する中、元気な高齡者が地域活動を通じて生きがいを感じ、いつまでも元気でいられるよう支援することが必要です。

●認知症高齡者数の推移



●在宅で介護を希望する方の割合

本年度アンケート実施

出典：高齡者一般調査（平成25年）

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で互いに助けあい、安心して尊厳のある生活を送ることができる

施策の展開

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築します。また、身近な場所で相談できる体制の充実をはかります。

2 地域で安心して暮らすための支援体制の充実

高齢者の孤立や虐待を防止するための取り組みを推進します。また、元気な高齢者を中心に、地元の企業や学生にも働きかけ、高齢者のちょっとした困りごとや生活課題を地域で解決する仕組みづくりをすすめます。

3 認知症の方や家族に対する支援の推進

認知症の方やその方を介護する家族に対する支援の充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援体制を整備します。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合		
2	シルバーパワーを活用した地域力再生事業の実施区数		
3	認知症サポーター養成講座受講者数		

関連する個別計画

- ◆なごやか地域福祉2005
- ◆はつらつ長寿プランなごや2012

施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくりま す

現状と課題

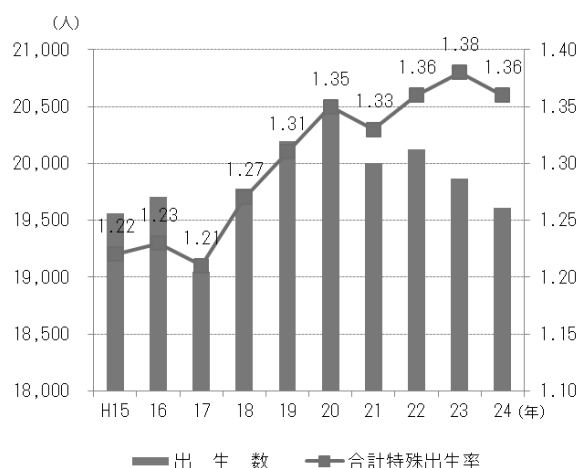
[現 状]

- ・本市の出生数は長期的に減少傾向にありましたが、平成17年を底に平成20年まで増加し、ここ数年は再び減少傾向にあります。合計特殊出生率は平成17年を底に増加しています。
- ・平成20年度の子育て家庭への本市調査において、理想とする子どもの数の平均2.63人に対し、実際の子どもの数は2.11人であり、その理由として「経済的に余裕がない」「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」「仕事と子育ての両立が難しい」が高い割合となっています。
- ・平成20年度の本市調査において、出産前後に離職・転職した母親は36.8%、そのうち育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援のための環境が整っていれば仕事を続けたかった人の割合は3割を超えています。
- ・3歳未満の子どもを持つ保護者のうち、1年以内に就労して保育所入所を希望する人を含め、保育サービスを必要としている人の割合が平成23年度は31.5%であるのに対し、平成25年4月に保育所の入所申込をした人の割合は25.2%となっています。

[課 題]

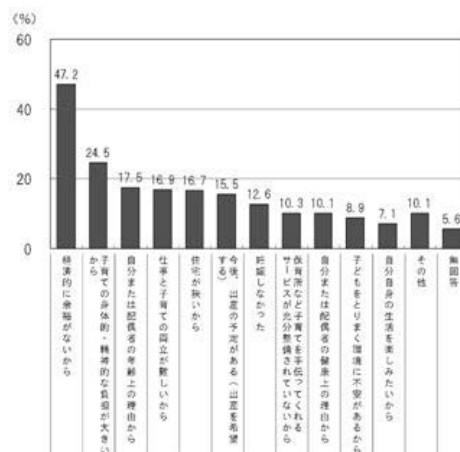
- ・希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが求められています。
- ・子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、社会全体で子育てを支援することが重要です。
- ・保育所への入所を希望する保護者は、引き続き増加することが見込まれることから、誰もが安心して保育サービスを受けることができるよう、積極的な待機児童対策や、多様な保育サービスの拡充を行う必要があります。

●本市の出生数と合計特殊出生率の推移



出典：名古屋市統計年鑑

●子どもの人数が理想と考える人数より少ない理由



出典：「子ども・子育て家庭意識・家庭実態調査」（平成20年度）

めざす姿

子育ての不安感や負担感・孤立感が軽減され、喜びを感じながら子どもを生み育てられる

施策の展開

1 安心して子どもを生み親として成長することへの支援

妊娠期からの相談支援体制の整備等により、妊娠、出産、子育てを希望する誰もが安心して生み育てることができる環境づくりをすすめます。また、子どもとともに、親として成長する楽しさなどについて学ぶ機会を充実させます。

2 子育ての負担感・孤立感の軽減

心理的負担や経済的負担の軽減をはかるなど、子育て家庭が安心して子どもを養育することができるよう、行政だけでなく地域や企業などと連携し、社会全体で子育てを支援する取り組みをすすめます。

3 働きながら子育てしやすい環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、企業や市民の意識啓発などの取り組みを推進し、働きながら子育てしやすい環境づくりをすすめます。また、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう「保育所待機児童数ゼロ」に取り組むとともに、ひとり親家庭の自立支援をすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合		
2	保育所待機児童数		
3	子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数) (累計)		

関連する個別計画

- ◆子どもに関する総合計画 ◆子ども・子育て支援事業計画(仮称)(平成27年度より)
- ◆公立保育所整備計画 ◆ひとり親家庭等自立支援計画 ◆健康なごやプラン21(第2次)

施策8 子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくれます

現状と課題

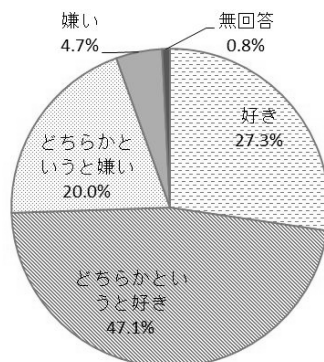
[現 状]

- ・少子化の急速な進行は、子ども同士の交流機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立を困難にするなど、子どもの成長に影響を及ぼす可能性が指摘されています。
- ・家庭や家族の形態の変化、親の就業の有無や状況、個人のライフスタイルの多様化など、さまざまな環境の中で、特に支援を要する子どもが増えています。
- ・日本全体の若年無業者*の数、平成14年度以降ほぼ横ばいで推移しており、平成24年度には約63万人となっていますが、35歳～39歳も含めると約84万人となり、若者が働けない、働かないまま年齢を重ねている状況です。

[課 題]

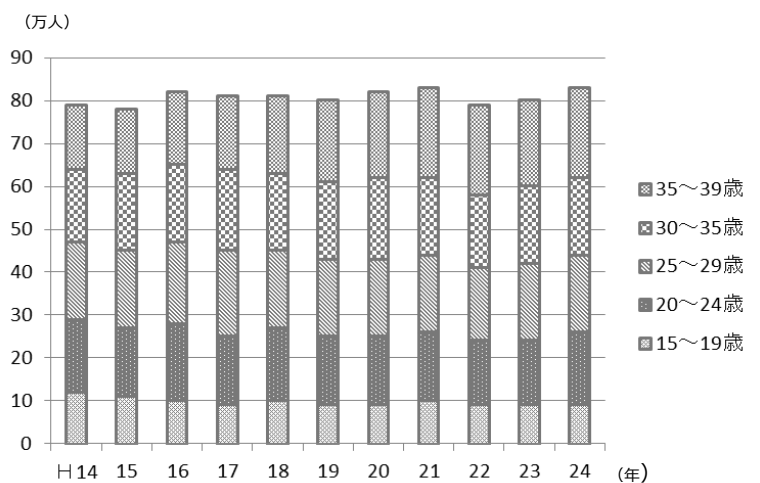
- ・子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりが求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していく必要があります。
- ・家庭環境などに困難を抱える子どもや障害のある子どもに対して、一人ひとりの状況に配慮した支援を行っていくことが求められています。
- ・若者が社会的自立を果たすことができていない状況が生じたり、その状況が長期化したりすることがないように、早期対応や支援などの取り組みをすすめる必要があります。

●自分のことが好きな子どもの割合
(小学校5年生～高校3年生)



出典：市民アンケート(平成25年度)

●若年無業者数の推移



出典：総務省「労働力調査」(平成24年)

若年無業者：15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者。いわゆるニート

めざす姿

子どもが心身ともに健康に育ち、社会的に自立した大人に成長していく

施策の展開

1 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもが健康に育つことができるよう支援するとともに、家庭・地域などが安全に安心して過ごせる居場所となり、子どもが人とのふれあいや交流、遊びや社会活動を通してさまざまな体験をすることにより、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう支援します。

2 特に支援を要する子どもへの支援

家庭環境などに困難を抱える子どもの養育環境や学習環境を整えるなど、必要な支援をすすめます。また、障害のある子どもに対し、一人ひとりの状況とライフステージに的確に応えた、きめ細かな指導・支援、学級の設置や環境整備の推進など、自立と社会参加に必要な能力の育成を支援します。

3 若者の社会的自立への支援

ニートやひきこもりなどの状況にある若者を含めたすべての若者が、自らの意思で社会参加できるような環境づくりをすすめるとともに、就労など社会的自立に向かえるよう、社会全体で支援をすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	自分のことを好きと答える子どもの割合		
2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合		
3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合		

関連する個別計画

◆子どもに関する総合計画 ◆子ども・子育て支援事業計画(仮称)(平成27年度より)

施策9 虐待やいじめ、不登校から子どもを守ります

現状と課題

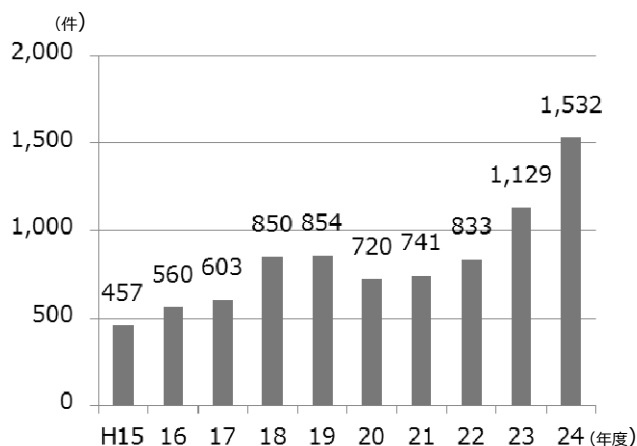
[現 状]

- ・子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目的として、「なごや子ども条例」を平成20年4月に施行しました。また、児童を虐待から守り、児童の心身の健やかな成長及び発達に寄与することを目的として「名古屋市児童を虐待から守る条例」を平成25年4月に施行しました。
- ・児童虐待相談対応件数は、平成24年度には1,532件となり、過去最多となっています。
- ・いじめの認知件数は、平成24年度で1,616件となっています。
- ・不登校について、平成24年度には小学校の不登校率が 0.40% (447人)、中学校の不登校率が 2.59% (1,382人) となっています。

[課 題]

- ・子どもが安全に安心して暮らすことができ、自分たちに関わることにについて主体的に参加し、意見を表明する機会が与えられるなど、子ども一人ひとりが尊重され、子どもの権利が守られることが重要です。
- ・虐待やいじめなどを防止するための対策を充実するなど、すべての子どものいのちと心が守られ、安心して健やかに育つことができる環境を社会全体で整えていく必要があります。
- ・学校や地域、家庭、関係機関が連携をとりながら、一人ひとりの状況に配慮した対応を行うことにより、虐待やいじめ、不登校を早期に解決していく必要があります。

●児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移



出典：名古屋市作成

●いじめの認知件数

	(単位:人)		
	22年度	23年度	24年度
小学校	661	687	723
中学校	943	900	893
計	1,604	1,587	1,616

出典：いじめ等の実態調査

●不登校児童生徒数の推移

	(単位:人)		
	22年度	23年度	24年度
小学校	470	465	447
中学校	1,350	1,395	1,382
計	1,820	1,860	1,829

出典：不登校の状況等に関する調査

めざす姿

虐待やいじめ、不登校がなく、子どもの権利が守られている

施策の展開

1 子どもの権利を守るための取り組み

行政だけでなく、保護者、地域住民などがそれぞれの責務を果たし、子どもの権利が社会全体で守られるよう取り組みをすすめます。また、子どもが社会に参画し、自分の意見が尊重される経験を通して、社会の責任ある一員として成長するために、子どもの主体性を育む取り組みを推進します。

2 子どもを虐待から守るための支援

児童相談所、区役所・支所、保健所をはじめとする行政機関、医療機関や学校、保育所、地域などの連携強化をはかります。情報提供や養育環境等の把握、相談体制などをさらに拡充させ、児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない重層的な支援体制を充実させます。また、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりをすすめます。

3 いじめ、不登校対策の充実

いじめに対して、未然防止とともに、早期発見や早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう取り組みます。また、学校・地域・家庭・関係機関が連携して不登校の防止につとめるとともに、さまざまな理由により不登校になっている子どもについて、円滑な学校復帰をめざし、一人ひとりの状況に応じた働きかけと支援を行います。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数		
2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合		
3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合		

関連する個別計画

◆子どもに関する総合計画 ◆不登校対策基本構想 ◆教育振興基本計画

施策10 子どもの個性を大切にし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます

現状と課題

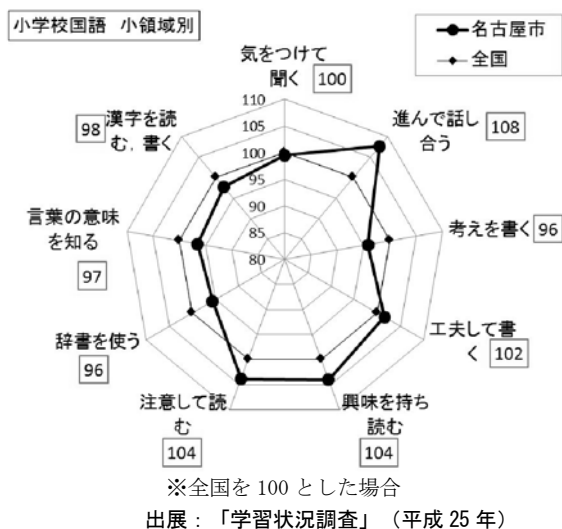
[現 状]

- ・学習状況調査によると、本市の子どもたちの学力は、国語の読むこと、算数の数量関係などは、ほぼ身に付いていますが、国語の書くことや辞書を使うなど言語に関する事項の力がやや不足しています。
- ・本市の子どもたちは、おおむね友達を思いやる気持ちを持っています。保護者に学校教育で充実を希望する分野を調査したところ、「自ら学び考える力」、「他人を思いやる力」や「社会のルールやマナー」という項目が高い割合となっています。
- ・小・中学校生の保護者に対して、授業で身につけてほしいことについて調査した結果、「自分で考え、判断し、問題を解決する力をつけてほしい」という項目が最も高い割合となっています。
- ・子どもたちの体力・運動能力は、その低下が懸念されていますが、本市の児童生徒においては、横ばいの状態が続いています。

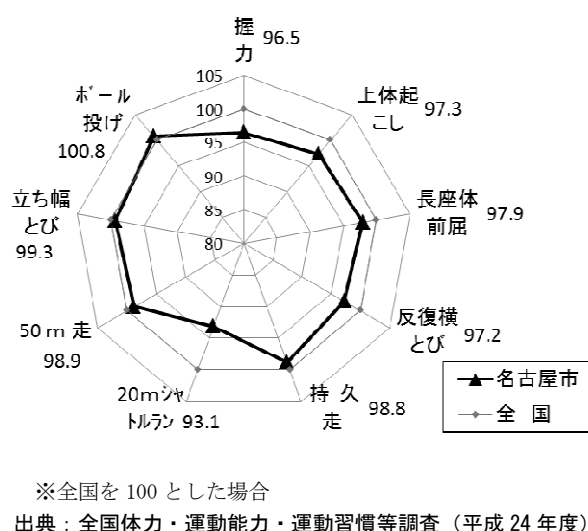
[課 題]

- ・身についた基礎的な知識・技能を活用し、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力を育む必要があります。
- ・他人を思いやる心や美しいもの、自然に対して感動する心などの豊かな人間性を身に付けるとともに、社会の一員としての自覚を持つ子どもを育成する場をつくる必要があります。
- ・楽しく運動に取り組む習慣づくりなどを通して、たくましく生きるための健康・体力を育む必要があります。

●本市小学生の教科学習における定着の状況



●本市小学生の運動能力の状況



めざす姿

子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれている

施策の展開

1 確かな学力の向上

基礎基本の学力の定着はもとより、自ら考え、判断し、表現する力の習得に向け、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を行います。また、学習に関する興味や関心を喚起するなど、さらなる学習意欲の向上をはかります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

良好な人間関係を築く中で、相手を思いやる心や自らの考えや意見を表現する力を育むとともに、社会のルールを守ることの大切さを学ぶ機会をつくるなど、社会の一員としての自覚を持つ子どもを育成します。また、望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育むとともに、地域全体で子どもを育みます。

3 学びを支える教育環境の充実

教員の指導力の向上や教員が子どもと向き合う時間の拡充により、一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな指導を行うことができるよう、教員のマンパワーの拡大と意欲・資質の向上をはかります。また、地域に開かれ信頼される学校づくりや学校規模の適正化など、教育環境の充実をはかります。

4 魅力ある市立高等学校づくり

普通科や総合学科のほか、さまざまな専門学科や定時制高校において、各学校の特色を活かした教科指導を充実・発展させるなど、魅力や特色ある学校づくりをすすめるとともに、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進します。また地域活動や本市の各種事業にボランティアとして協力するなど、積極的な市政貢献・地域貢献をすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合		
2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合		
3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国を 100 とした指標）		

関連する個別計画

- ◆教育振興基本計画 ◆魅力ある市立高等学校づくり推進計画
- ◆小規模校対策における実施計画

施策11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます

現状と課題

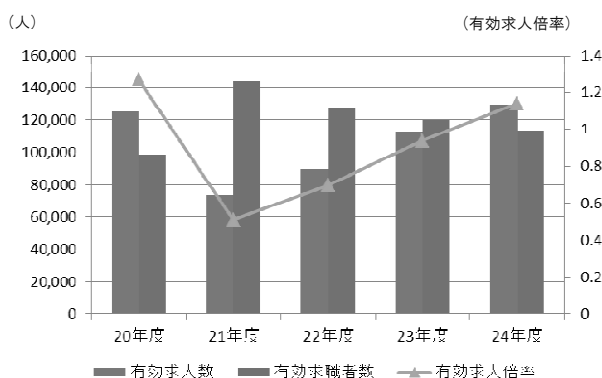
[現 状]

- ・周辺地域を含めた本市の有効求人倍率は、平成25年8月には1.74倍となっています。
- ・大卒求人において、従業員1,000人以上の企業の求人倍率が1倍を切っているのに対し、300人未満の企業の求人倍率は3.25倍と高い倍率となっています。
- ・契約社員や派遣社員など、雇用が不安定な状態にある非正規雇用の労働者の比率が労働者全体の3割を占める状況にあります。
- ・女性の育児休業取得率は向上しましたが、第1子出産後も継続就業している女性は38%にとどまっており、仕事と育児の両立が難しい状況は続いています。また、男性による育児休業の取得や男女共に介護休業の取得はすすんでいない状況です。
- ・就労可能な生活保護受給世帯が平成20年度から平成24年度にかけ3.7倍と増加しています。
- ・市内のホームレスの数は、減少傾向にありますが、住まいを失った失業者など社会福祉事務所への相談は依然として多い状態です。

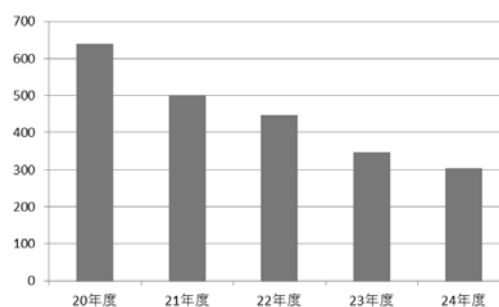
[課 題]

- ・求人倍率は回復傾向にあるものの、雇用のミスマッチを解消し、安定的な就労を推進するための効果的な就労支援が必要です。
- ・仕事優先の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現させることが求められています。
- ・働いて自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者に対する適切な支援により住居の確保と生活の再建をはかる必要があります。
- ・生活保護受給者に対する就労支援をすすめるとともに、生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対する効果的な自立支援策を構築する必要があります。

●本市（周辺地域を含む）の有効求人倍率の推移



●市内のホームレス数の推移



めざす姿

誰もが意欲を持ち、安定した働きやすい環境で働くことができる

施策の展開

1 就労支援の推進

働きたい方と人を求める企業との効果的なマッチング等をはかり、就労支援をすすめます。

2 働きやすい環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、誰もが働きやすい環境づくりをすすめます。

3 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

生活保護受給者に対して就労支援をすすめるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対して安定した住まいの確保や就労に向けた支援などにより、自立の促進をはかります。

4 ホームレスの自立支援

就労や福祉等の援護により、ホームレスからの脱却と生活の安定に向けて適切な支援を行います。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合		
2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合		
3	ホームレス自立支援事業における就労自立率		

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン ◆第3期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

施策12 生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいきづくりを支援します

現状と課題

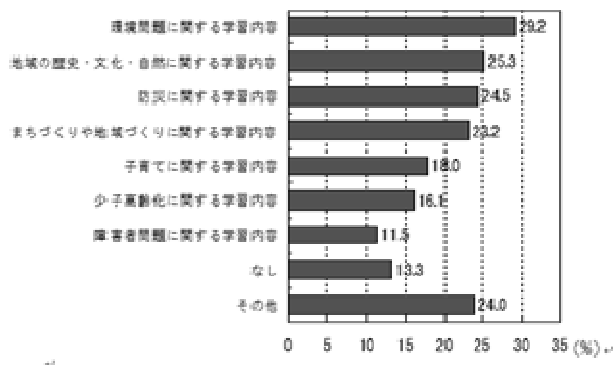
[現 状]

- ・市民にアンケートにおいて、「特に力を入れて進めてほしいこと」を尋ねたところ、「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション」とも、希望者割合が増加しており、生涯学習に対する関心が高まっています。
- ・成人の運動・スポーツ実施率（週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）は、平成23年度は58.4%と全国的な目標である50%を上回っていますが、「仕事や家事・育児・介護が忙しく時間がない」、「きっかけや機会がない」などの理由で、子育て世代、働く世代（とりわけ30歳代）の運動・スポーツへの取り組みが他の世代と比較して低くなっています。

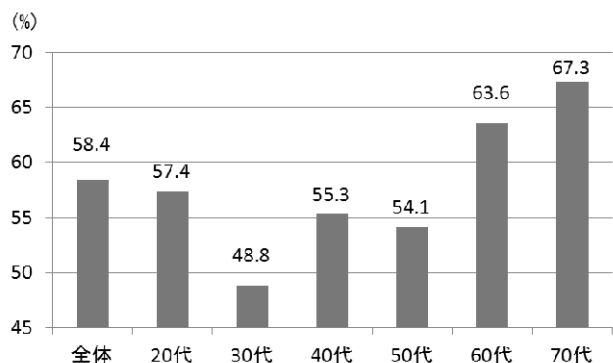
[課 題]

- ・生涯学習の機会・場の提供や、生涯学習の成果を社会に還元するための支援など、生涯を通じた学びを支援していくことが求められています。
- ・生涯学習やスポーツ・レクリエーションなどの活動の機会を広げ、それを生きがいきづくりや地域づくりへとつなげていくことが必要です。
- ・スポーツ実施率の低い子育て世代や働く世代をはじめ、日常生活のなかで運動やスポーツに、気軽に楽しむことができるようきっかけをつくっていくことが必要です。

●お住まいの地域における課題として、関心のある学習内容



●運動・スポーツ実施率（週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する率）



資料：「生涯学習に関する市民意識調査」（平成21年度）※

出典：「運動・スポーツに関する名古屋市民アンケート調査」（平成23年12月）

めざす姿

市民が生涯にわたって、学びをはじめとした様々な活動に取り組む、その成果を社会に生かし活躍している

施策の展開

1 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もがいつでも自由に学んだり、教えたりすることができるなど、学習の機会と場づくりや情報の提供につとめます。また、多くの市民が本に親しみ、必要な資料や情報を入手しやすくするとともに、市民の学ぶ意欲を支えます。

2 学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり

学んだ知識や成果を生かして活躍できる人材を育成するとともに、活躍できる場につながる交流の機会を提供することにより、市民が社会に貢献して充実した生活を送ることができるよう支援します

3 スポーツの振興

スポーツなどの楽しさ・意義への気づきを促進し、スポーツに親しむきっかけをつくるとともに、いつでも、誰とでも、気軽に、スポーツなどを楽しむことができるよう機会や場を提供します。また、高度な競技や身近な大会を観戦する機会をつくり興味・関心を高めるほか、地域のスポーツなどを市民自らが支える取り組みをすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合		
2	図書館における市民 1 人当たりの貸出点数		
3	成人の運動・スポーツ実施率（週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）		

関連する個別計画

◆教育振興基本計画 ◆スポーツ推進計画 ◆第2次子ども読書活動推進計画

施策13 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくりま す

現状と課題

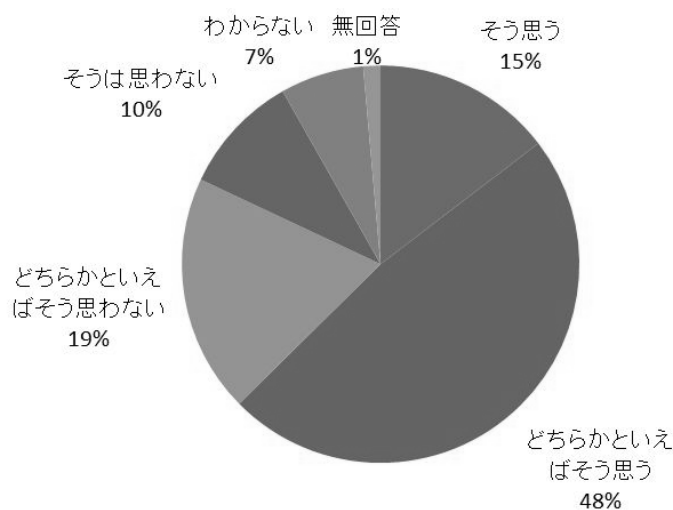
[現 状]

- ・法務省の統計によると、わが国全体では人権侵犯事件は増加傾向にあり、内閣府が平成24年に実施した「人権擁護に関する世論調査」においても、人権侵害が多くなってきたという回答者が34.0%と、少なくなってきたという回答者12.1%を大きく上回っており、全国的に人権問題の増加が懸念されています。
- ・市政アンケート（平成24年11月）によれば、本市ではこの10年間に自分の人権が侵害されたと思うという回答者が29.8%と、差別や偏見による人権問題がなお存在して、国際化、情報化、少子化・高齢化など、時代の進展に伴って、新たな課題も発生しています。

[課 題]

- ・人権教育・啓発の積極的な推進をはかるとともに、市民一人ひとりが人権に関心を持ち、自らの問題として人権についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要です。
- ・市民一人ひとりの人権が尊重され、平和で豊かな地域社会を実現していくためには、市民の参画や協働による人権尊重のまちづくりをすすめることが重要です。

●今の日本が、基本的人権が尊重されている社会だと思うか



出典：平成24年度第4回市政アンケート

人権についての市民意識調査

めざす姿

差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されている

施策の展開

1 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学び等を通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において、人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるような効果的な人権啓発を推進していきます。

2 人権教育の推進

学校教育や社会教育などの場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

3 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲慘さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するための啓発を推進します。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合		
2	なごや人権啓発センター（仮称）の年間事業参加者数		

関連する個別計画

◆新なごや人権施策推進プラン ◆教育振興推進計画

施策 1 4 男女平等参画を総合的にすすめます

現状と課題

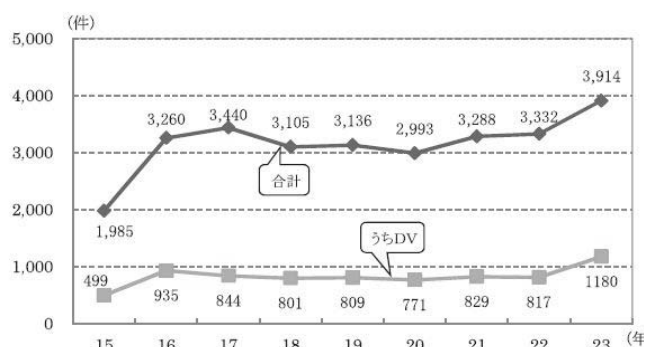
[現 状]

- ・内閣府による男女間における暴力に関する調査では、女性の約3人に1人の割合でDV（ドメスティック・バイオレンス）※の被害経験がみられ、本市における相談件数は年々増加しています。
- ・夫婦共働き世帯数が夫のみ働いている世帯数を上回る中で、夫婦間における家事や子育ての分担は依然として女性に偏っています。
- ・男女の地位の平等感について、本市の7割以上の人々が「男性の方が優遇されている」と感じています。
- ・本市において政策・方針決定過程への女性の参画が徐々に進んでおり、審議会などにおける女性委員の登用はここ数年3割を超えています。

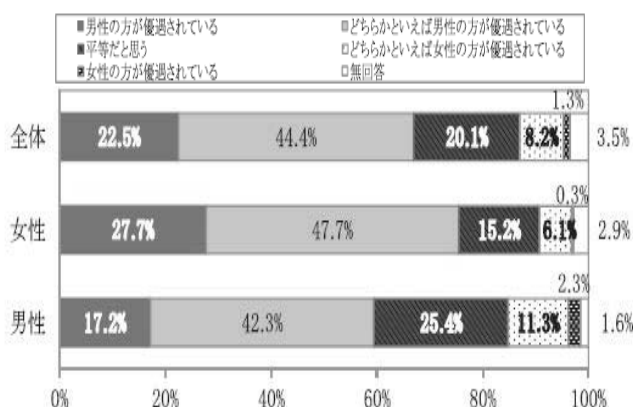
[課 題]

- ・市民の誰もが性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が重要です。
- ・DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、DV被害者への支援を行い社会全体で防止していくための取り組みが求められています。
- ・職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に参加し、相互に協力して取り組みをすすめていく必要があります。

●相談件数（男女平等参画推進センター）



●男女の地位の平等感（名古屋市）



出典：平成 24 年度市民アンケート

DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者（女性・男性を問わない。事実婚や元配偶者、生活の本拠を共にする交際相手も含む。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれる。

めざす姿

女性と男性が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮している

施策の展開

1 男女の人権の尊重

重大な人権侵害であるDV等あらゆる暴力やセクシュアルハラスメントの根絶に向け、予防啓発や被害者支援などの取り組みを推進します。また、性別による人権侵害をなくすため、男女双方の性や多様な生き方についての理解促進をはかります。

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革

性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、啓発・相談を実施するとともに、男女平等参画への理解を深めるため、さまざまな機会を通じて男女平等教育を推進します。

3 あらゆる分野における女性の活躍推進

雇用等をはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画をすすめ、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。また、さまざまな場面での方針決定過程に男女双方の声が対等に反映されるよう女性も平等に参画できる社会の実現をめざします。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	DV を人権侵害と認識する人の割合		
2	男女の地位が平等と感じる市民の割合		
3	市の審議会等への女性委員の登用率		

関連する個別計画

- ◆男女平等参画基本計画2015 ◆新たなごや人権施策推進プラン
- ◆配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）

施策15 災害に強いまちづくりをすすめます

現状と課題

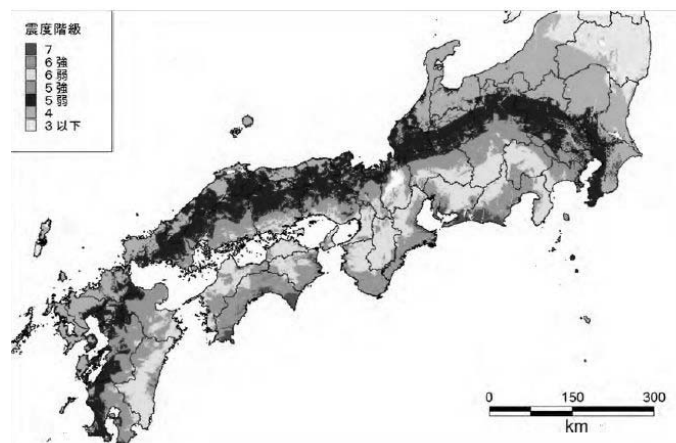
[現 状]

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしました。この震災を受けて、名古屋市を含む西日本地域では、南海トラフ巨大地震に対する対策が緊急の課題として位置づけられています。
- ・大地震による倒壊の恐れがある昭和56年以前の旧耐震基準による木造住宅は、平成20年現在で市内に約14万戸あります。
- ・平成12年9月の東海豪雨や平成20年8月末豪雨、平成23年台風第15号など大雨による著しい浸水被害が発生しています。

[課 題]

- ・震災時の死傷者数および経済的な被害を減らすため、旧耐震基準の住宅等については、早期の耐震対策が必要です。
- ・災害時に緊急車両・物資の輸送ルートや水の供給を確保するため、緊急輸送道路^{*}の橋りょうや配水管の耐震化が課題となっています。
- ・頻発する大雨の被害から市民生活を守るため、総合的な治水対策を着実に推進していく必要があります。
- ・地震・津波、高潮の被害から市民生活や企業活動の安全を確保するため、名古屋港における総合的な防災機能の強化が求められています。

●震度の最大値の分布図



●出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会（第二次報告）強震断層モデル編（平成24年8月29日）

緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保および人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路

めざす姿

地震や大雨などに備えた災害に強いまちになっている

施策の展開

1 地震に強いまちづくり

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、民間住宅等の耐震化を促進するほか、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。

2 大雨に強いまちづくり

市内全域において、1時間に50mmの降雨に対応できる施設整備をすすめるとともに、東海豪雨などによって著しい浸水被害を受けた地域や都市機能の集積する地域においては、緊急雨水整備事業などにより、原則1時間に60mmの降雨にも対応可能な施設整備をすすめます。

3 臨海部の防災機能の強化

沿岸部における津波避難ビルの指定、高潮防波堤や防潮壁の機能強化等によるハード対策とともに、津波避難などソフト対策を併せた多重防御の考え方についても検討し、津波対策をすすめます。

4 避難場所、避難路、緊急輸送道路の確保

地震発生時において、応急的な避難や救急・救助などを円滑に行うため、都市公園等の整備、重要な避難路の沿道における建築物の不燃化、木造住宅が密集している地区における避難路の確保や、延焼の拡大防止に向けた取り組みをすすめるとともに、緊急輸送道路の整備をすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合		
2	民間住宅の耐震化支援戸数（累計）		
3	緊急雨水整備事業の整備率		

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆地震災害対策実施計画（仮称） ◆防災まちづくり計画 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆緊急雨水整備事業 ◆第3次水道基幹施設整備事業 ◆第3次配水管網整備事業 ◆第7次下水道管路調査改築計画 ◆水防計画 ◆河川整備計画

施策16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域の防災力向上を支援します

現状と課題

[現 状]

- ・東日本大震災において、災害発生後の行政機関や情報伝達の機能低下、都心部における駅での滞留者などによる混乱、避難所運営での課題などの問題が浮き彫りとなりました。
- ・南海トラフ巨大地震や計画規模をはるかに超える豪雨などの大規模災害の発生が懸念される中、「公助」の役割とその限界を踏まえつつ、市民一人ひとりや企業が自らの命、安全を自ら守る「自助」、地域の人々や企業、ボランティア等が共同して地域の安全を守る「共助」が重要となっています。

[課 題]

- ・災害時の情報伝達の充実のほか、帰宅困難者対策や避難所運営訓練など、市民や企業と連携した防災・減災対策を推進する必要があります。
- ・大規模災害時、初動期からの継続した災害対応が被害を軽減させるために重要であることから、職員の継続した災害対応体制の確立や、急増が予想される火災や救急・救助要請に対応するための消防力の充実などをはかる必要があります。
- ・市民一人ひとりや企業などの防災意識を高めるとともに、地域が主体となる防災コミュニティなどの活性化をはかり、地域防災力を向上させることが必要です。

●東日本大震災における避難所の様子



写真提供：仙台市

●総合防災訓練の様子



●避難所運営訓練の様子



めざす姿

市民・企業・行政が連携して、大規模な災害に対する備えが
できている

施策の展開

1 大規模災害対策の推進

災害時の情報伝達の充実などにより、市民の適切な避難行動を促すとともに、事業者と連携した帰宅困難者対策や地域住民と連携した避難所開設・運営訓練の実施など、大規模災害対策を推進します。

2 災害対応力の向上

大規模災害発生時に、継続して業務を実施するために必要となる防災備蓄体制などの整備をすすめます。また、同時多発的に発生する災害への消防隊等の機能強化、消防団の連絡体制の充実など、災害時の消火・人命救助・救急搬送体制の整備に取り組み、災害対応力を高めます。

3 地域防災力の向上

家具の転倒防止や備蓄など、市民一人ひとりや企業への意識啓発、防災教育の充実により具体的な取り組みを促し、自助力の向上に取り組むとともに、地域における助け合いや自主的な防災コミュニティの活動などを支援し、市民・企業・行政の連携により地域防災力を高めます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	家庭内において災害に対する備えができている市民の割合		
2	地域と企業（事業所）との覚書の締結数（検討中）		
3	避難所運営の訓練実績（検討中）		

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆地震災害対策実施計画（仮称） ◆業務継続計画（震災編）

施策17 災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます

現状と課題

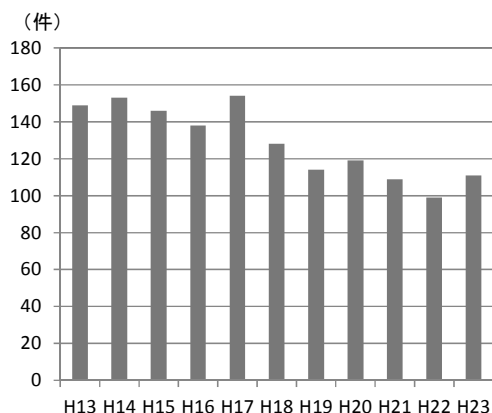
[現 状]

- ・市内における建物火災のうち約6割が住宅火災となっています。
- ・高齢化社会の進展に伴い、社会福祉施設等の数が増加している中で、同種の施設における大規模な火災が全国的に度々発生しています。
- ・社会構造の変化とともに、NBC災害^{*}や地下・超高層建築物などの過密都市空間における災害など、災害の複雑化・多様化が懸念されています。
- ・今後、高齢化の進展に伴う人口構造の変化や在宅介護の増加、単独世帯や高齢単身世帯の増加により、救急需要は増える見込まれますが、救急搬送された人の約6割が軽症者となっており、真に緊急を要する人への救急車の到着の遅れが懸念されています。

[課 題]

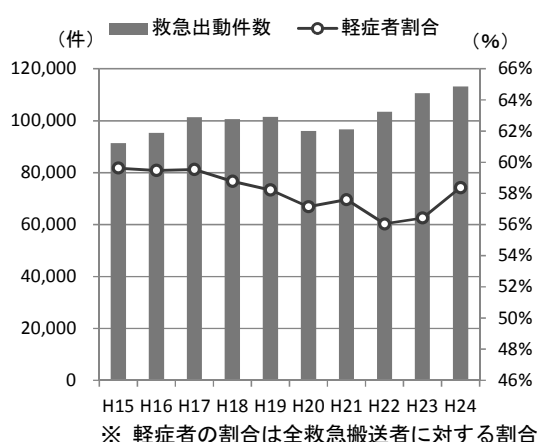
- ・住宅火災の発生件数を抑制するための対策を推進する必要があります。
- ・社会福祉施設等の火災による被害を抑制するための対策を推進する必要があります。
- ・消防車両を含む消防関係施設の整備などにより、複雑化・多様化する災害への確に対応するための取り組みを継続して行っていく必要があります。
- ・救急車の適正利用の普及啓発や、AED（自動体外式除細動器）の使用など一般市民による応急手当の実施が重要です。

●一般住宅における火災発生件数の推移



出典：名古屋市作成

●救急出動件数と軽症者の割合の推移



※ 軽症者の割合は全救急搬送者に対する割合

出典：名古屋市作成

NBC 災害:核 (Nuclear) 兵器等、生物 (Biological) 剤及び化学 (Chemical) 剤が用いられたことに伴う災害

めざす姿

さまざまな災害から市民を守る消防・救急体制が整っている

施策の展開

1 火災予防体制の充実

グループホームをはじめとした社会福祉施設等の防火安全性の向上につとめるとともに、住宅の防火対策を推進するなど、火災予防体制の充実に取り組みます。

2 消防・救助体制の充実

複雑化・多様化する災害に対応するため、消防車両・資機材の充実や消防署等の整備を行うとともに、消防団員の充足率の向上や、消防活動を支援する総合防災情報システムの充実をはかり、消防・救助体制の充実に取り組みます。

3 救急救命体制の充実

真に緊急を要する人へ迅速に対応するため、救急隊の増隊や救急車の適正利用の促進をはかるとともに、救急業務高度化の推進や応急手当の普及啓発により、救急救命体制の充実に取り組みます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	住宅火災の発生件数（放火を除く）（検討中）		
2	救急車の平均現場到達時間		
3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率		

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆地震災害対策実施計画（仮称）

施策18 犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます

現状と課題

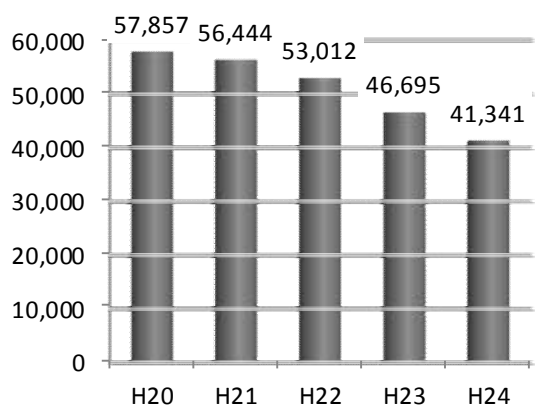
[現 状]

- ・市内における刑法犯認知件数（総数）は、平成15年をピーク（93,123件）に減少傾向となっており、平成24年の認知件数（41,341件）は、平成15年の約2分の1まで減少しましたが、市民の犯罪に対する不安は解消されていません。
- ・市内における交通事故死者数は、平成24年は前年比12人減の48人となっています。
- ・高齢者は、交通事故の被害者に占める割合が高く、今後の少子化・高齢化の進展に伴い、加害者に占める割合も高くなることが予測されます。

[課 題]

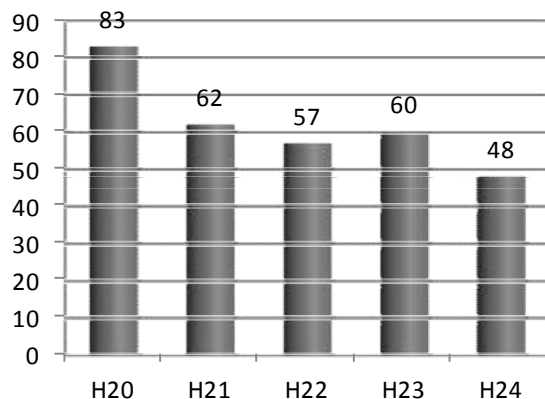
- ・市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。
- ・交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより事故を抑制することが重要です。
- ・これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者および加害者とならないよう対策に力を入れていくことが求められています。

●刑法犯認知件数



出典：愛知警察本部資料より名古屋市作成

●市内の年間交通事故死者数(人)



出典：愛知警察本部資料より名古屋市作成

めざす姿

犯罪や交通事故がなく、安心・安全に暮らせる

施策の展開

1 犯罪のない地域づくり

生活安全市民運動や防犯市民講座等を通じた防犯情報等の提供により、市民の防犯意識の高揚をはかります。また、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化による街頭犯罪等を抑止するための環境整備や、安心・安全・快適まちづくり活動補助金による地域防犯活動の支援等を通じ、地域の防犯力の向上につとめます。

2 交通事故のない地域づくり

年代に合わせた交通安全教室の実施や、交通安全市民運動等の時期に合わせたキャンペーンの実施、高齢者へのひと声運動の推進など、広報・啓発事業等をすすめるとともに、交通事故危険箇所[※]の重点的な交通安全対策をすすめるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みをすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合		
2	刑法犯認知件数		
3	年間交通事故死者数		

関連する個別計画

◆第9次交通安全計画

交通事故危険箇所：交通事故の発生、またはそのおそれがあり対策を実施する必要がある箇所

施策19 衛生的な環境の確保につとめます

現状と課題

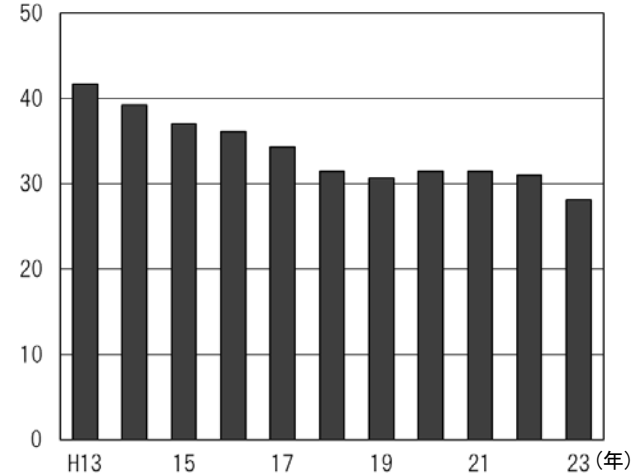
〔現 状〕

- ・世界各地で鳥インフルエンザの流行が発生しており、ヒトへの感染例も確認されているため、新型インフルエンザの出現が危惧されています。新型インフルエンザなど、国外で発生した感染症の国内への進入といった様々な健康危機が潜んでいます。
- ・平成24年度の結核り患率（人口10万人当たりの新登録患者数）は25.4となっており、政令指定都市の中で2番目に高くなっています。
- ・八事斎場1か所で市民の火葬需要に対応していますが、高齢者人口の増加により火葬件数が増加しています。
- ・近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合は、平成24年度で44.8%となっており、市民の概ね2人に1人が犬や猫による迷惑を感じています。

〔課 題〕

- ・本市は、人口が集中しているだけでなく、交通結節点として不特定多数の人が行き交う場所が多いことから、新型インフルエンザなどが発生した場合、爆発的に感染が拡大する可能性があり、新型インフルエンザなどの発生に備えて、感染の拡大を抑え、健康被害や社会経済への影響を最小限にとどめるための体制の確立が急務となっています。
- ・健康危機への対応は、速やかな原因究明が不可欠であり、そのための試験検査や調査研究を実施している衛生研究所の機能強化が必要となっています。
- ・新型インフルエンザ以外にも、結核をはじめとした感染症に関する対策をすすめることが求められています。
- ・八事斎場の火葬能力が限界に達すると見込まれています。また、大規模災害など不測の事態に対する備えも必要です。
- ・犬猫と快適に共生できるよう、飼主への意識啓発や地域におけるのら猫の適正な管理が必要です。

●結核り患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）の推移



出典：名古屋市健康福祉年報

●第3類感染症の患者件数 (件)

	平成21年	平成22年	平成23年
コレラ	1	0	1
細菌性赤痢	5	5	3
腸管出血性大腸菌感染症	54	69	43
腸チフス	0	0	0
パラチフス	2	0	1

※毎年、10月1日現在の調査結果

出典：名古屋市健康福祉年報

めざす姿

感染症から市民が守られ、衛生的な暮らしが営まれている

施策の展開

1 感染症対策の充実

今後予想される病原性の高い新型インフルエンザ等の発生時に備え、本市の対応を示した「行動計画」を策定し、重症患者数の増加に対応可能な医療体制の確保、必要な医薬品その他の物資の備蓄や市民への正確な情報提供をすすめます。また、増加する健康危機への対応力を強化し、市民の健康な暮らしを守るため、衛生研究所の移転改築を検討します。

結核などの感染症予防に関しては、きめ細やかな広報を行うなど意識の向上をはかり、発生予防につとめるとともに、発生時には迅速かつ適切な対応により、まん延防止につとめます。

2 火葬体制の充実

高齢化の進行にともなう火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、周辺環境への配慮をはかりながら、新斎場の整備をすすめるとともに、老朽化した八事斎場の再整備を検討します。

3 犬猫による迷惑防止対策の推進

犬猫による迷惑防止のための飼主への啓発を強化し、犬猫の販売業者（ペットショップ）に対して適正飼養の説明を徹底するよう指導します。また、地域住民とボランティアとの協働によるのら猫の適正な管理を推進します。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年度
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合		
2	結核り患率 (人口 10 万人当たりの新登録患者数)		
3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合		

関連する個別計画

◆新型インフルエンザ等対策行動計画（仮）

施策20 安全でおいしい水を安定供給します

現状と課題

[現 状]

- ・大正3年の給水開始以来、約100年にわたり水道水の安定した供給につとめ「断水のないなごやの水道」という歴史を築いてきました。
- ・本市の水道水は、良質な木曽川の水源に恵まれ、おいしい水として高い評価を受けています。
- ・近年は、生活習慣の変化やボトルウォーターの普及などにより、じゃ口からの水道水を飲む市民の割合が低下してきています。

[課 題]

- ・水量や安定性の確保にとどまらず、水の安全性やおいしさへと高度化・多様化していくおいしい水に対するニーズを的確に捉え、満足度の向上を図っていくためには、水源保全に取り組むとともに、良質な水源水質を生かしたおいしい水を確実にじゃ口まで届けることができるよう、さらなる努力をしていく必要があります。
- ・いつでも安全な水道水を安定して供給できるよう、浄水場や配水管などの老朽化にともなう更新を着実にすすめていく必要があります。

●「名水の要件」

名水の要件とは、安全でおいしい水道水を表す指標として、国の基準などより厳しく設定した、名古屋市独自の水質管理指標です。

性状	項目 (単位)	国の基準等	名水の要件	名古屋市 (平成24年度平均実績)
適度にミネラルを含む水	硬度 (mg/L)	300以下	10～100	19.8
いやな味を感じない水	有機物 (mg/L)	3以下	0.5以下	0.47
にごりがない水	濁度 (度)	2以下	0	0
いやなにおいが全くない水	かび臭物質 (mg/L)	10以下 (ジェオスミン)	0	2
		10以下 (2-MIB)		0
安全で塩素臭を不快に感じない水	残留塩素 (mg/L)	0.1～1.0	0.1～0.4	0.41

出典：名古屋市作成

めざす姿

いつでも安心しておいしい水を飲むことができる

施策の展開

1 日本一おいしい水の供給をめざす取り組み

水源となる河川の水質の良さを生かしたおいしい水を今後も継続して届けるため、水の品質管理に係る総合的な取り組みにより、日本一おいしい水をめざして水道水の安全性やおいしさのさらなるレベルアップと信頼性の向上をはかります。

2 水道水の安定供給

老朽化した浄水施設をはじめとする主要な水道施設の整備改良や、老朽配水管の布設替えなどを計画的に実施し、安全でおいしい水をいつでも届けることができるよう、給水の安定性を確保します。

3 水源水質の良さを守る取り組み

良質な水源水質を将来にわたって保全していくため、流域の自治体や市民団体との連携を強化し、水源林の保全や、流域経済・文化の活性化や自治体間の技術交流などの上下交流をより広がりのある取り組みとするとともに、水源水質の管理強化などを行います。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年度
1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合		
2	配水管内の水道水残留塩素濃度※が 0.2～0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合		
3	小規模貯水槽水道※の水質に関する指導実績率（累計）		

関連する個別計画

◆みずプラン27 ◆第3次水道基幹施設整備事業 ◆第3次配水管網整備事業

残留塩素濃度：水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度。安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度は、じゃ口では0.1～0.4mg/ℓの範囲であるが、配水管ではじゃ口までの塩素消費量を想定し0.2～0.5mg/ℓの範囲となる。

小規模貯水槽水道：受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10 m³以下の法的規制を受けないもの。

施策21 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

現状と課題

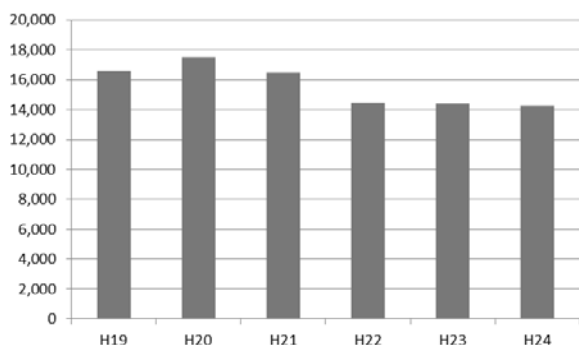
[現 状]

- ・ここ数年消費生活相談件数は減少傾向にあるものの、特に高齢者を狙った悪質商法や事業者の不適正な取引行為が跡を絶たず、高齢者からの相談は増加傾向にあります。
- ・卸売市場は生鮮食料品の流通の基幹的な役割を果たしており、安定的な供給につとめています。
- ・原子力発電所の事故による食品の放射性物質汚染や輸入食品での農薬の残留など食に関わる事件・事故や、O157やノロウイルスなどによる食中毒が発生し、食品の安全・安心に対する消費者の不安が増加しています。

[課 題]

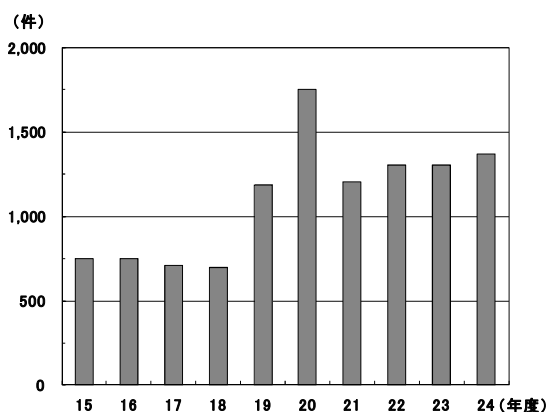
- ・被害にあった消費者がすぐに相談できる環境を整えるとともに、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応することが必要です。
- ・消費生活について、行政・地域・消費者団体・企業などが一体となって、高齢者、若者への啓発や多様な情報提供を行い、自ら被害を防ぐことができる主体性のある消費者を育成していくことが重要です。
- ・生鮮食料品をより新鮮に保ち消費者に安全かつ安定的に届けるため、卸売市場において品質管理の一層の高度化をはかる必要があります。
- ・食の安全・安心の確保に向けて、事業者は自主的な衛生管理につとめ、消費者は主体的に知識と理解を深め、また、市は事業者への改善指導や消費者への情報提供を行うなど、それぞれの立場からの取り組みをすすめていく必要があります。

●名古屋市消費生活センターへの相談件数の推移



出典：名古屋市作成

●保健所等への食品に関する苦情件数の推移



出典：名古屋市作成

めざす姿

消費生活に関するトラブルや心配事がなく、生鮮食料品が安定供給され、食の安全・安心が確保されている

施策の展開

1 消費生活の安定・向上

消費者被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の一層の周知を行います。また、相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応するため、相談員の実務能力の向上をはかります。

2 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

安全で新鮮な生鮮食料品の安定的かつ効率的な流通を確保するため、卸売市場におけるコールドチェーン*の確立や商品の衛生管理の徹底による品質管理の高度化など、流通環境の変化に対応した市場機能の強化に取り組みます。

3 食の安全・安心の確保

食の安全・安心を確保するために、市内の食品関係施設の監視指導と食品の検査等を実施します。名古屋市食の安全・安心条例に基づき、消費者・事業者・行政の三者の食の安全・安心に関する情報の共有を図るとともに、食品関係事業者の自主管理の取り組みを推進します。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度
1	消費生活センターの認知度		
2	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率		
3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）		

関連する個別計画

◆消費者行政推進プラン ◆食の安全・安心の確保のための行動計画

コールドチェーン：生産から消費に至るまでの流通経路を低温で管理輸送するシステム